

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 地盤ネット株式会社

【英訳名】 Jibannet Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 強

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1803

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼管理本部長 齊 藤 福 光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼管理本部長 齊 藤 福 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期累計期間	第6期 第2四半期累計期間	第5期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	606,315	1,067,271	1,390,143
経常利益	(千円)	152,601	338,279	358,533
四半期(当期)純利益	(千円)	87,022	200,281	214,656
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	140,000	477,302	471,862
発行済株式総数	(株)	4,900,000	11,019,600	5,401,000
純資産額	(千円)	343,011	971,094	802,507
総資産額	(千円)	637,107	1,294,954	1,032,755
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	8.88	18.44	21.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	17.24	19.77
1株当たり配当額	(円)	-	-	8.00
自己資本比率	(%)	53.8	75.0	77.71
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	22,586	139,957	84,162
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	11,789	10,966	14,442
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	40,602	27,152	217,089
現金及び現金同等物の四半期末 残高	(千円)	261,574	643,995	542,157

回次		第5期 第2四半期会計期間	第6期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.34	11.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第5期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 平成24年8月29日付で普通株式1株につき、400株の割合で株式分割を、また平成25年4月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた金融経済政策による円安や株式市況の改善等を背景に、企業業績や個人消費の一部に持ち直しが見られるようになり、人々の経済・物価に関する期待は好転しております。当社の事業領域にかかわる住宅市場におきましては、住宅ローン金利や住宅価格の先高感、景況感の改善等を背景に、新設住宅着工戸数が前年比増加傾向となっております。このような環境の下、当社では地盤業界の見える化を目指し、「地盤セカンドオピニオン」に留まらず、「地盤インスペクター」「地盤ロングライフ補償」を新たに加えた地盤業界の見える化4STEPにより、消費者の不利益を解消し、消費者が長期間、安心して住宅に住み続けることができる「地盤安心住宅システム」の提供をしております。これらの取り組みにより、新規顧客獲得と既存顧客の掘り起こしに注力した結果、取引企業数並びにサービス利用件数は過去最大となり、業績目標を達成することができました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,067,271千円、営業利益は337,885千円、経常利益は338,279千円、四半期純利益は200,281千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ262,198千円増加し、1,294,954千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

(資産)

流動資産は1,230,418千円となり、前事業年度末と比べ222,291千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が101,837千円、受取手形及び売掛金が115,274千円がそれぞれ増加したことによるものであります。また、固定資産は64,535千円となり、前事業年度末に比べ39,907千円増加いたしました。これは主にリース投資資産が30,992千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は合計で323,860千円となり、前事業年度末と比べ93,611千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が27,627千円、リース債務が34,465千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は971,094千円となり、前事業年度末と比べ168,587千円増加いたしました。これは、利益剰余金が157,073千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は643,995千円（前事業年度比18.8%増）となり、前期末より101,837千円増加しました。

各キャッシュフローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動の結果得られた資金は、139,957千円（前年同期使用した資金は22,586千円）となりました。これは税引前四半期純利益が185,678千円増加したことによる資金の増加と売上債権の増加額が13,644千円増加し、法人税等の税金の支払110,370千円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動の結果使用した資金は10,966千円（前年同期比7.0%減）となりました。これは主に、敷金の差入7,986千円による資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動の結果使用した資金は27,152千円（前年同期得られた資金は40,602千円）となりました。これは主に、株式の発行による収入10,880千円、短期借入れによる収入10,000千円、配当金の支払43,022千円による資金の減少によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社の事業は地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

生産実績

当社は生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

受注状況

当社のサービスは、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であります。従って、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

販売実績

当第2四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

サービス	第5期 第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	第6期 第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	販売高(千円)	販売高(千円)
地盤解析サービス	374,355	602,620
地盤調査サービス	124,341	287,004
部分転圧工事サービス等	107,618	177,645
合計	606,315	1,067,271

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,019,600	11,019,600	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	11,019,600	11,019,600		

- (注) 1. 発行済株式数のうち48,000株は現物出資(借入金の株式化 3,000千円)によるものであります。
2. 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月4日
新株予約権の数(個)	5,300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,975(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年9月5日～平成32年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,975 資本組入額 1,488
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	217,600	11,019,600	5,440	477,302	5,440	5,440

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 強	千葉県八千代市	3,300,000	29.94
HOUSE EPO Pte.Ltd. (常任代理人 山本 強)	10 Anson Road #14-06 International Plaza Singapore(千葉県八千代市)	2,400,000	21.77
三菱UFJキャピタル3号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	694,100	6.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	港区浜松町2丁目11番3号	385,500	3.49
齊藤 福光	東京都大田区	240,000	2.17
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	145,000	1.31
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目210	139,800	1.26
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	86,400	0.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	83,200	0.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	76,400	0.69
計		7,550,400	68.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,016,100	110,161	権利関係に何ら限定のない、当社において標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	11,019,600		
総株主の議決権		110,161	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	542,157	643,995
受取手形及び売掛金	418,310	533,584
仕掛品	5,342	7,713
貯蔵品	994	743
前払費用	33,539	18,981
その他	18,735	32,255
貸倒引当金	10,954	6,855
流動資産合計	1,008,127	1,230,418
固定資産		
有形固定資産	3,293	3,714
無形固定資産	13,147	13,694
投資その他の資産		
その他	8,850	49,709
貸倒引当金	663	2,581
投資その他の資産合計	8,187	47,127
固定資産合計	24,628	64,535
資産合計	1,032,755	1,294,954
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,558	57,385
短期借入金	-	4,990
未払法人税等	111,200	138,827
賞与引当金	8,721	12,571
その他	54,768	75,620
流動負債合計	230,248	289,394
固定負債		
リース債務	-	34,465
固定負債合計	-	34,465
負債合計	230,248	323,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,862	477,302
資本剰余金	-	5,440
利益剰余金	330,644	487,718
株主資本合計	802,507	970,460
新株予約権	-	633
純資産合計	802,507	971,094
負債純資産合計	1,032,755	1,294,954

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	606,315	1,067,271
売上原価	263,704	433,065
売上総利益	342,611	634,205
販売費及び一般管理費	189,410	296,320
営業利益	153,200	337,885
営業外収益		
受取利息	29	65
その他	46	349
営業外収益合計	75	415
営業外費用		
支払利息	666	21
その他	8	-
営業外費用合計	675	21
経常利益	152,601	338,279
税引前四半期純利益	152,601	338,279
法人税等	65,578	137,997
四半期純利益	87,022	200,281

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	152,601	338,279
減価償却費	1,308	2,311
株式報酬費用	-	633
賞与引当金の増減額(は減少)	2,058	3,849
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,582	2,180
受取利息	29	65
支払利息	666	21
売上債権の増減額(は増加)	101,629	115,274
たな卸資産の増減額(は増加)	158	2,119
前払費用の増減額(は増加)	13,972	14,558
仕入債務の増減額(は減少)	11,529	1,826
未払金の増減額(は減少)	7,155	12,647
未払消費税等の増減額(は減少)	5,286	3,349
リース投資資産の増減額(は増加)	-	39,037
リース債務の増減額(は減少)	-	42,889
その他	6,662	4,706
小計	55,381	250,283
利息の受取額	29	65
利息の支払額	666	21
法人税等の支払額	77,330	110,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,586	139,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	119	1,122
無形固定資産の取得による支出	11,070	1,657
敷金の差入による支出	600	7,986
その他	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,789	10,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	10,000
短期借入金の返済による支出	103,336	5,010
長期借入金の返済による支出	6,062	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	10,880
配当金の支払額	-	43,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,602	27,152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,225	101,837
現金及び現金同等物の期首残高	255,348	542,157
現金及び現金同等物の四半期末残高	261,574	643,995

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

子会社の設立について

当社は、平成25年6月12日開催の定時取締役会において、子会社設立に関する詳細を決議いたしました。

(1)設立の目的

当社は、成長著しいアジア地域においても事業拡大を目指しておりますが、アジアにおける住宅地盤関連情報の収集及び各種マーケティング活動を推進する目的で、ベトナムに子会社を設立することといたしました。

(2)子会社の概要

- ・商号 JIBANNET ASIA CO., LTD.
- ・所在地 ベトナム国ホーチミン市内
- ・設立年月日 平成25年11月(予定)
- ・事業内容 住宅地盤関連情報の収集及び各種マーケティング活動
- ・資本金 20億VND(約10百万円)
- ・出資比率 当社100%

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	40,461千円	82,242千円
貸倒引当金繰入額	3,582 "	2,180 "
賞与引当金繰入額	4,209 "	10,189 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	261,574千円	643,995千円
現金及び現金同等物	261,574千円	643,995千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,208	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円88銭	18円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	87,022	200,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87,022	200,281
普通株式の期中平均株式数(株)	9,800,000	10,859,189
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	17円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	756,170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年8月29日付で普通株式1株につき株式400株の割合で株式分割を、平成25年4月1日付で普通株式1株につき株式2株の割合で株式分割を行っております。前第2四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

分割の方法

平成25年11月21日を基準日として、同日の最終株主名簿の記載又は記載された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割の日程

基準日 平成25年11月30日

効力発生日 平成25年12月1日

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 11,019,600株

今回の分割により増加する株式数 11,019,600株

株式分割後の発行済株式総数 22,039,200株

株式分割後の発行可能株式総数 78,400,000株

その他

当四半期累計期間の期首に分割が行われたと仮定した場合における当四半期累計期間の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9円22銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円62銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

地盤ネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている地盤ネット株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、地盤ネット株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。